



報道機関各位

令和元年7月1日
室蘭開発建設部 広報官

国道37号白鳥大橋の通行規制車線の変更

～片側交互通行規制車線を下り線（陣屋町から祝津町方向）へ変更します～

白鳥大橋では、5月8日（水）から舗装の取替え工事のため片側交互通行規制を行ってきましたが、工事の進展に伴って規制車線を変更することになりましたので、お知らせいたします。

引き続き、道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更による通行規制区間

国道37号室蘭市陣屋町～祝津町（規制延長 L=1.5 km）

※下り線（陣屋町から祝津町方面に走行する車線）は工事を実施するため終日通行できません。

上り線（祝津町から陣屋町方面に走行する車線）を使用して片側交互通行を行います。

2 変更による通行規制予定期間

令和元年（2019年）7月5日（金）12時（正午）～
令和元年（2019年）7月25日（木）

※工事進捗状況により通行規制期間を変更する場合があります。

3 通行規制内容

詳細は別紙1をご参照ください。

※規制期間中は終日、片側交互通行規制を行います。

※通行車線が従前と切り替わりますので、現地交通誘導警備員の指示に従ってご通行ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 古谷 浩幸 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課長 石塚 達也 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>





はくちょうおおはし 国道37号 白鳥大橋の 片側交互通行規制 を変更

国道37号白鳥大橋の舗装取替え工事に伴い現在実施している片側交互通行の車線を変更します。通行車線が従前と切り替わりますので、現地交通誘導警備員の指示に従ってご通行ください。引き続き、皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



片側交互通行
 令和元年5月8日(水)～令和元年7月5日(金)
 〔規制区間:祝津町から陣屋町方向(上り線)〕
 令和元年7月5日(金)～令和元年7月25日(木)
 〔規制区間:陣屋町から祝津町方向(下り線)〕

通行規制予定期間は、工事進捗等により変更になる場合があります。
 令和元年7月5日(金)12時(正午)から通行車線が切り替わります。